



# 消費生活相談

相談は  
こちらへ…

役場消費生活センター（町民課内）  
TEL 0796・36・1941（直通）  
たじま消費者ホットライン  
TEL 0796・23・1999  
※相談無料で秘密は厳守!!

## 芸能オーディションを受けたら 高額なマネジメント契約になった？

### 【事例】

SNSで芸能事務所のオーディションの広告を見た。「合格後レッスン費用無料」「最短1週間で現場デビュー」と書いてあり応募した。事務所に行くとオーディションというより、個別面談のようだったが合格できた。事務所から「専属契約には1年間のマネジメント料、約45万円が必要。今すぐ支払って」と言われた。学生なので支払えないと言うと、消費者金融で借りるように勧められ、言われるがままにインターネットで借金をしてしまった。

### 【ひとことアドバイス】

- 支払った費用は後で回収できると言われ契約しても、実際にはレッスンがまともに受けられなかったり、仕事を紹介してもらえないなどのトラブルがあります。その場で契約せずに具体的な活動内容やサポート体制、さらなる費用負担の有無、解約条件など、契約内容をよく確認しましょう。
- クレジット契約を勧められても、必ず仕事や報酬につながるとは限りません。家族や周囲の人に相談するなど、慎重に判断しましょう。